

令和2年度の集落支援対策「地域コミュニティ形成事業」について

～ 地域・集落で暮らし続けるために ～

町では、昨年度から集落支援対策として「地域コミュニティ形成事業」に取り組み、いつまでも地域や集落で暮らし続ける仕組みづくりを進めています。令和2年度の概要をお知らせするとともに、皆様のご協力をお願いします。

○ 地域コミュニティ形成事業で目指すもの

少子高齢化や人口減少などにより地域集落機能が低下し、地域集落での暮らしが難しくなっています。そこで町では、住民などで組織する「地域運営組織等」が運営する「集落支援センター（仮称）」の構築によって、

- ・ 昔は自然と成り立っていた地域集落の支え合い・助け合いの機能を提供する拠点づくり
- ・ 地域集落形成を維持するための働く場と住環境づくり

を主なテーマとして、いつまでも暮らし続けられる地域集落づくりを目指します。

○ 昨年度の事業から見えてきたモノ・コト

地域集落をよりよく知るために、地域で行われている行事などに参加させていただき、そこに集っている皆さんとの話し合いなどを通して、少しずつ地域集落の実情を伺ってまいりました。その中で、たくさんの困りごとやご要望、夢などを聞くことができましたが、喫緊の課題は日常生活のサポートで、特に「生活の足」と皆で気軽に集まって語り合う「集いの場」であると感じました。

○ 令和2年度の事業概要

集落支援分野で地域おこし協力隊を導入しますので、協力隊を中心とした取り組みとなります。

① 地域集落にとって必要なモノ・コトの深掘りと整理

昨年度に引き続き、地域行事などに参加させていただき、皆さんとの話し合いなどを通して地域集落の支え合い・助け合いの機能として必要なモノ・コトを整理していきます。

② 地域おこし協力隊など人材育成

4月から着任予定の地域おこし協力隊が地域を知り、地域に溶け込めるようサポートし、将来の集落支援センター（仮称）などの担い手づくりを進めます。

③ すぐにも取り組める諸課題解消サービスの試行

昨年度の取り組みから見えてきたモノ・コトのうち、すぐにも取り組める諸課題について検証し、地域おこし協力隊を中心にできることを検討し進めます。

地域おこし協力隊は、都市部からの移住者が地域に居住して「地域おこしの支援」や住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度です。最終的に地域にずっと暮らす隣人となっていただくため、地域住民皆さんと町が共に盛り立てていきましょう。

協力隊員が活動していましたら、ぜひお声掛けください。また、地域行事や地域活動などにもどんどんお誘いいただき、早く地域集落の一員となれますよう皆様のご協力をお願いいたします。

←以下2ページは、1、2月に開催した地域コミュニティ形成事業に関わる活動を報告します。